

# 事業所の皆様へ

**「地域防災の要」**である  
消防団活動へのご理解・ご協力をお願いします！

「消防団協力事業所」の認定を募集します！

## ○天理市消防団協力事業所表示制度について

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

消防団は、地域を火災などの災害から守り、地域の消防・防災リーダーとして重要な役割を果たしています。しかし、近年、市外の会社などにお勤めの団員も増え、平日昼間の消防団活動が難しくなる場合があります。

天理市では、市内の事業者の皆さまと連携し地元でご勤務されている団員の充実に向け、「消防団協力事業制度」を開始いたしました。消防団員の確保と職場における活動への積極的なご理解を促進、ひいては、市民の皆さまの消防団活動への認知向上等による地域防災力の向上のため、ご登録をお願いします。



多くの事業所の皆さまの  
参加をお待ちしています。



## ○認定基準

事業所等が消防関係法令に違反しておらず、次のいずれかに該当している場合に認定致します。

1. 従業員等が消防団員として、**1名以上入団**している。
2. 消防団員である従業員等の**消防団活動について積極的に配慮**している。
3. 災害時等に事業所の**資機材等を消防団に提供**するなど協力をしている。
4. その他消防団活動に協力することにより、**地域の消防防災体制の充実強化に寄与**している。

## ○協力事業所表示証

表示証の交付を受けた事業所様は、表示証を社屋に掲示できるほか、表示証をポスター、看板、パンフレット等に掲載し自社の社会貢献を対外的にPRいただけます。

